



秋のめぐみを いただきます～す

蓮瀧こども園の園児がぶどうの収穫体験
 (関連記事は31ページをご覧ください)



9月24～25日 阿賀北ふるさとグルメフェスタ
 聖籠町 緑丸も出張しました



広報せいろう
 2011

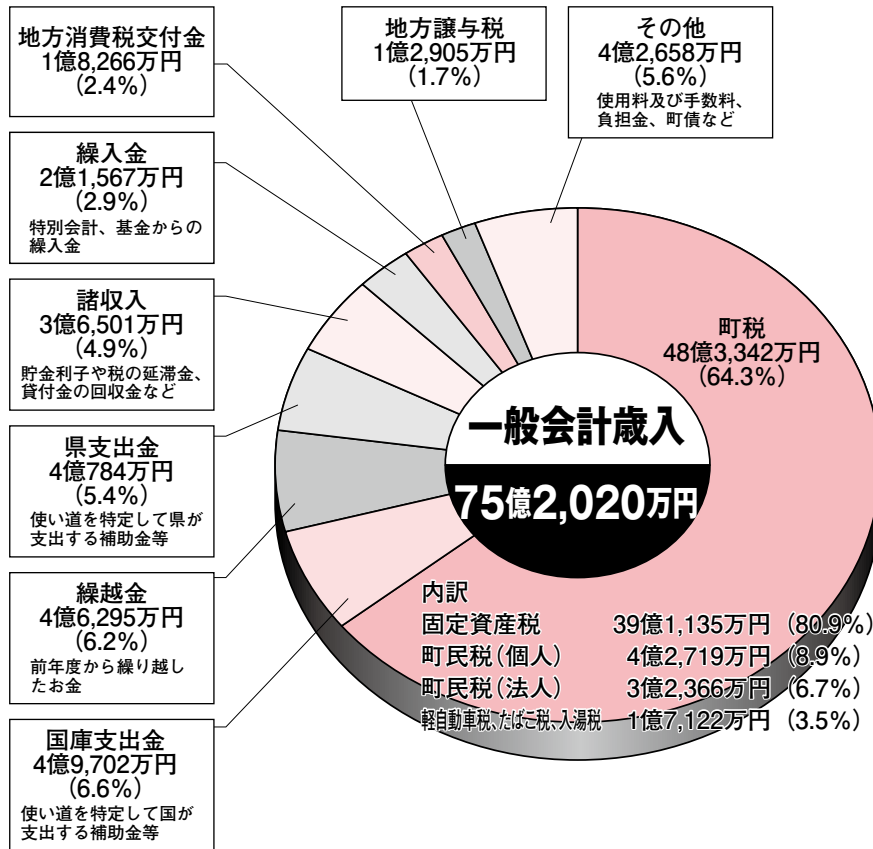
11

October No.424

●●● 主な内容 ●●●

平成22年度決算報告	1P
人事行政の運営状況を公表	5P
中学生海外研修	8P
交通安全NEWS	12P
町の動向	13P
消費生活通信	14P
がんばってます！東港立地企業	15P
お知らせ	16P
地域活性化対策券を販売	18P
アルビレックス新潟情報	28P
JAPANサッカーカレッジ	29P
みんなの広場	30P

110億円使いました



このほど、平成二十二年度の町の決算がまとまり、九月の定例議会で認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と七つの特別会計合わせて約百九億八千万円でした。

皆さんから納めていただいた税金がどのようにして使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場税務財政課までご連絡ください。

☎ 27-1956 (直通)

決算とは？

決算は会計年度（四月～翌年三月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。

一般会計歳出

71億2,243万円
町民一人あたり (平成23年3月31日の人口14,141人)

50万3,672円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成22年度、町の歳入は75億2,020万円、歳出が71億2,243万円となり、差し引き3億9,777万円の黒字決算となりました。

経常収支比率 77.0%

(平成21年度 67.1%)

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、80%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

財政力指数 1.365

(平成21年度 1.461)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの交付税が配分されません。(不交付団体となります)

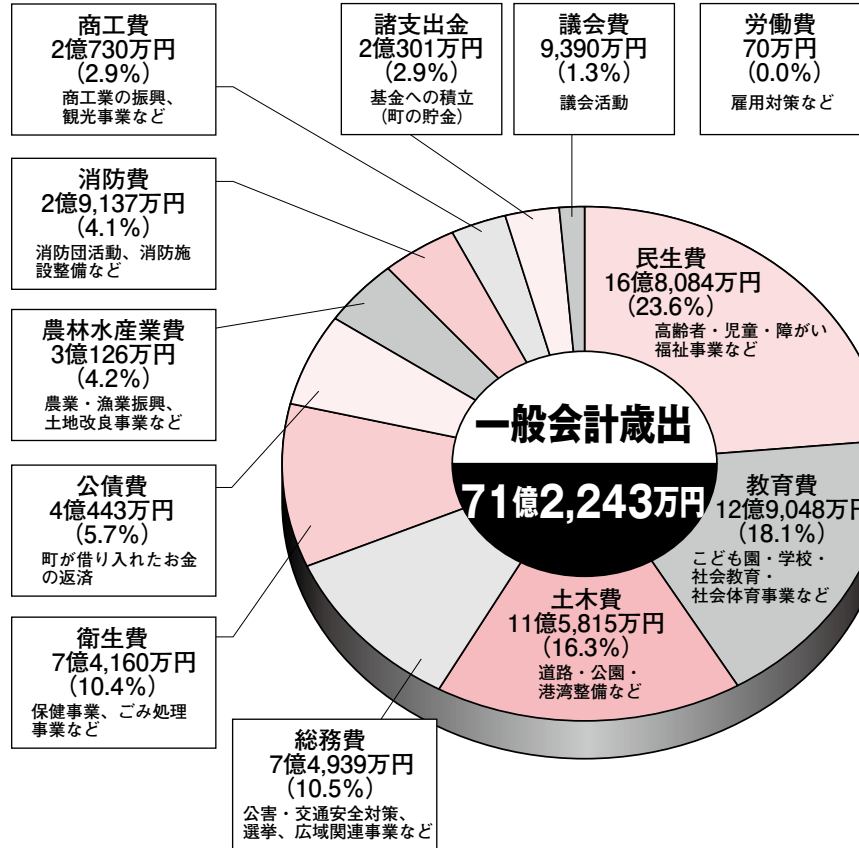
聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成22年度 決算

まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計

平成22年度に行った 主な建設事業

- ・町道改良舗装工事 2億44万円
- ・消雪パイプ設備工事 5,854万円
- ・聖籠海洋レクリエーション
交流拠点施設整備工事 4,711万円
- ・生ごみ堆肥化施設建設等
工事 2,889万円
- ・蓮潟こども園耐震補強
工事 2,762万円
- ・聖籠中学校校舎外壁塗装
工事 2,403万円



特別会計決算

特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出	
国民事業勘定	13億8,297万円	13億2,127万円	
健康保険施設勘定	1億5,171万円	1億2,780万円	
老人保健	192万円	154万円	
介護保険	9億8,543万円	9億4,505万円	
後期高齢者医療	7,337万円	7,234万円	
県営開拓パイロット事業	1,033万円	563万円	
下水道事業	収益的収支	4億2,504万円	5億7,817万円
	資本的収支	2億9,958万円	3億632万円
水道事業	収益的収支	2億4,058万円	2億4,527万円
	資本的収支	1億9,492万円	2億5,139万円

町債の状況

区分	平成22年度末残高
一般会計	28億5,510万円
国民健康保険特別会計	9,202万円
下水道事業会計	77億3,729万円
水道事業会計	4億5,812万円
合計	111億4,253万円

基金の状況

区分	平成22年度末残高
財政調整基金	14億9,178万円
減債基金	8,450万円
災害救助基金	1億2,662万円
土地開発基金	6,396万円
道路整備基金	2,184万円
教育振興基金	319万円
公共用施設整備基金	2,216万円
公共用施設維持基金	7,040万円
地域福祉基金	4,655万円
観音の湯さぶ〜ん館維持基金	1億3,573万円
町営住宅及び共同施設維持基金	8,440万円
ふるさと応援基金	18万円
合計	21億5,131万円

平成22年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

本町における平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位：%)

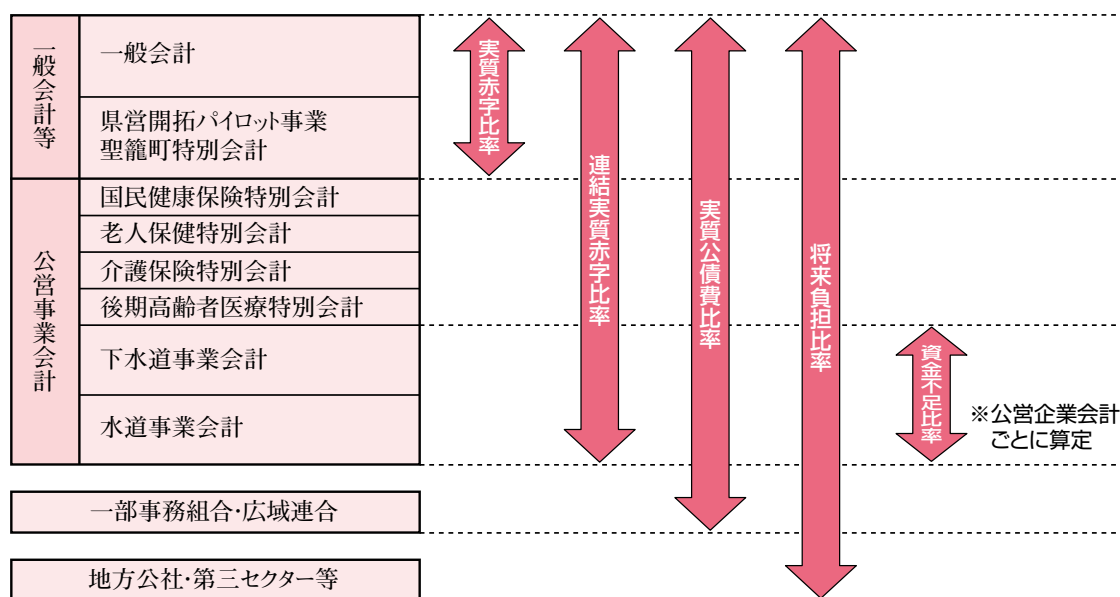
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
聖籠町の比率	—	—	8.8	6.8
早期健全化基準	14.79	19.79	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	—

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

3 健全化判断比率等の対象範囲



【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等における標準財政規模 ^{※1} に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 ^{※2} の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。（イエローカード）
	財政再生基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかねばなりません。（レッドカード）
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 ^{※3} に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

※1 地方公共団体の標準的な年間収入

※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計

※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年聖籠町条例第15号）第4条の規定により、平成22年度の人事行政の運営状況等について公表します。

● 人事行政の運営状況の公表について

地方公務員法で、定員、給与、任免、研修等の人事行政全般について住民へ公表することが義務づけられています。これは人事行政の運営状況等を公表し、公平性、透明性を一層高めることを目的としています。今後も適正な定員管理、給与の適正化、研修等による職員の資質向上に努めていきます。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（平成22年度）

(1) 退職者の状況

退職事由	定年退職	勲奨退職	その他退職	計
一般行政	2	1	-	3
専門職	-	-	-	0
教育職	-	-	-	0
技能労務職	-	-	-	0
計	2	1	0	3

②年齢別職員構成の状況

【単位：人】

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
	職員数	H23.4.1 0	10	18	13	17	24	14	17	17	29	25		-
	H22.4.1	1	9	19	12	17	22	16	16	26	26	18	-	182

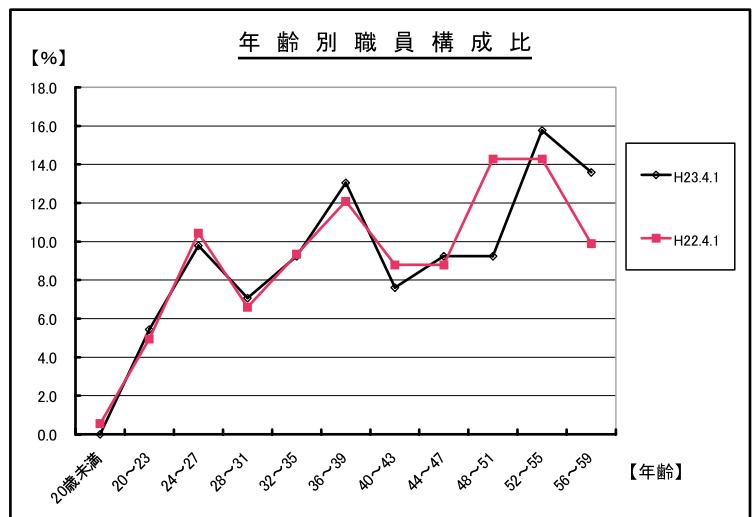
(2) 採用者の状況

区分	一般行政	教育職	技能労務職	計
上級試験	4	-	-	4
中級試験	-	-	-	0
初級試験	-	-	-	0
選考考査	-	-	-	0
計	4	0	0	4

(3) 職員数に関する状況（平成23年4月1日現在）

①部門別職員数の状況

区分	部門	職員数			主な増減理由
		H22	H23	H23	
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務企画	28	30	2	派遣者の増、業務量の増
	税務	11	11	0	
	民生	23	25	2	部局集約による増
	衛生	14	14	0	
	農林水産	9	8	△1	兼務による減
	商工	2	2	0	
	土木	10	11	1	東港振興室の設置
	小計	100	104	4	
特別行政部門	教育	56	54	△2	部局集約による減、業務量の減
	小計	56	54	△2	
普通会計合計		156	158	2	
公営企業等会計部門	水道	4	4	0	
	その他	22	22	0	
	小計	26	26	0	
合計		182	184	2	



(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時、又は非常勤職員を除いています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度人件費率
22年度	14,141 人	7,051,668 千円	326,583 千円	1,211,282 千円	17.2%	15.0%

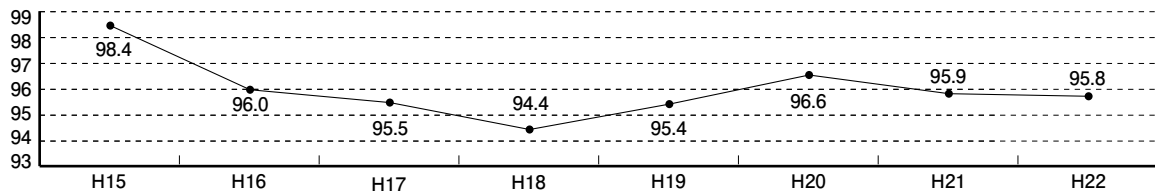
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
23年度	162 人	619,750 千円	81,194 千円	223,706 千円	924,650 千円	5,708 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数及び給与費は当初予算に計上された値。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（普通会計）

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び

平均給与月額等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.03歳	303,006円	344,788円
技能労務職	43.02歳	279,455円	294,135円

② 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	聖籠町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	149,800円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	11	10.7%
2級	主事	9	8.7%
3級	主任	43	41.8%
4級	係長、主幹	16	15.5%
5級	課長補佐、次長	11	10.7%
6級	課長、参事	13	12.6%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況（普通会計）

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況（平成22年度）

区分	聖籠町	国
期末・勤勉手当 (支給割合)	期末手当 ・6月期 1.25月分 ・12月期 1.35月分 計 2.60月分 ・1人当たり平均支給額（平成22年度） 職階上の段階、職務の級等による加算措置有り（5～15%） 1,310千円	勤勉手当 0.7月分 0.65月分 1.35月分 1,310千円
退職手当	自己都合 ・勤続20年 23.50月分 ・勤続25年 33.50月分 ・勤続35年 47.50月分 ・最高限度額 59.28月分 ・加算措置 定年前早期退職の場合は1年につき 2%加算（20%限度） ・1人当たり支給額（平成22年度） 25,988千円	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分 25,988千円

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	34,577千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	222千円
支給実績（平成21年度決算）	35,478千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	226千円

③ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	74千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	3,368円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	14.1%
手当の種類（手当数）	10種類
主な手当の名称	税徴収手当、防疫等作業手当、除雪作業手当、用地交渉手当

※ 支給実績及び平均支給年額は、医師を除く。

④ その他の主な手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	16,589千円	230,402円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給（27,000円を限度）	3,884千円	228,482円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	6,262千円	49,306円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長、館長に24,900円支給	7,229千円	361,455円

※ 管理職手当は、平成19年4月1日に改定され、現在経過措置中。

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	806,000 円	6 月期 12月期 計	1.45 月分 1.50 月分 2.95 月分
	副 町 長	645,000 円		
	教 育 長	530,000 円		
報 酬	議 長	303,000 円	※ 教育長は職員と同じ	
	副 議 長	246,000 円		
	議 員	222,000 円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (平成22年度)

1 週間の正規の勤務時間	1 日の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(3) 育児休業の状況 (平成22年度実績)

性別	休業者数	3 月未満	3 月以上 6 月未満	6 月以上 1 年未満	1 年以上
男	—	—	—	—	—
女	6	—	1	2	3

※ 平成22年度に新たに育児休業した職員数。

(2) 年次有給休暇の状況 (平成22年度実績)

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内の残日数は、40日を限度として翌年に繰り越すことができる。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
1,045.1 日	98	10.7 日

※平成22年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者等を除く。

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況 (平成22年度)

(1) 分限処分等の状況

分限処分とは、法律又は条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	1	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分等の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

5. 職員の服務状況 (平成22年度)

服務規律遵守のための取組み

・ 年末年始における服務規律確保の通知 ・ 選挙における服務規律確保の通知

6. 職員の研修及び勤務成績の評定状況

(1) 研修の状況 (平成22年度)

実施主体	研 修 名	受講者数
新潟県自治研修所	主任・主査研修	7
	係長研修	4
	課長補佐級研修	2
	課長級研修	1
	法制執務研修	2
	行政法研修	1
	政策法務研修	1
	政策形成研修	1
	業務改善研修	1
	問題解決力向上研修	1
	新採用職員研修	5
新潟県市町村総合事務組合	一般職員研修第1部	4
	一般職員研修第2部	5
	税務事務新任研修	1
	人事評価研修	1
	市町村民税研修	2
	徴収事務研修	1
	情報公開・個人情報保護制度研修	1
	住民協働研修	1
	福祉・医療研修	1
	新地方公会計事務新任研修	2
市町村職員中央研修所	水道事業の経営管理	1
	市町村税徴収事務	1
新潟県広域事務組合	広域事務組合構成市町村職員研修	3

(2) 勤務成績の評定状況

職員の人事評価について検討中。

7. 職員の福祉及び利益保護の状況 (平成22年度)

区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断及び事後指導
	人間ドック	1 日人間ドック
	健康増進教育	健康相談、健康講演会
	元気回復事業	町村職員親善スポーツ大会
共済制度 (県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保険給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

町の中学生 オーストラリアへ語学研修

後編

八月一日から十二日まで
の十二日間に渡り、今年度
も聖籠町教育委員会主催の
ホームステイ研修が行われ
ました。研修先は、オース
トラリアのシドニー近郊、
ブロスベクトという地域で
す。エベネザ・クリスチャ
ン・ハイスクールでは、語
学研修としてオールイング
リッシュの授業を行い、さ
らに現地生徒の授業にも参
加しました。

オーストラリア語学研 修に参加して

聖籠中学校2年

小玉 千尋

私は今回のオーストラリ
ア語学研修に参加できて、
とても良かったと思いまし
た。オーストラリアでは、
いろいろな人とたくさん交
流ができました。なれない
生活での会話や学校生活
で、知らない生徒と一緒に
授業は不安もあり楽しさも
ありました。

一日目は「MAXとき」
の二階と「成田エクスプレ
ス」に乗ることができまし
た。でも一番乗れて嬉しか
ったのは飛行機です。約九
時間三十分のフライトはす

今年度は聖籠中学校の三年
生二名、二年生四名、一年
生三名、さらには聖籠町在
住の他中学生が四名の計
十三名（男子六名、女子七
名）が参加しました。この
体験がこれからの語学学習
の大きなきっかけとなつた
はずです。

先月号に引き続き、参加

した生徒の感想文を紹介し
ます。

ごくワクワクしました。夜
のフライトで、飛行機では
あまり眠れませんでした
が、夜の成田空港はとて
きれいでした。

二日目、早朝、やっと寝

ることができたと思つた
ら、運悪く三時半位に朝食
のために起こされてがつか
りしました。「ふつう3時
半から朝食なんてありえな
いでしょう」と思いました。
量もすぐく少なかったで
す。シドニーに到着して初
めてホストファミリーと会
った時の感想は、とても優
しそうな人だなと思いまし
た。家の中はごく普通だけ
どキッチンはずごく広かつ
たです。夜はホストファミ
リがショッピングセンタ
ーに連れて行ってくれ、ホ
ットチョコレートをごちそ

うしてくれました。八月二
日は私の誕生日だったから
です。学校では皆がバース
デーソングを歌ってくれま
した。思い出に残る誕生日
になりました。

私がお世話になったホス
トファミリーは、大人だけ
の家族だったので、いくつ
かの単語とジェスチャーで
毎日の生活はなんとかでき
ました。

学校の午前の英語の授業
は、フランシス先生という
私たちには思い出のある先
生と同じ名前の先生が教え
てくれました。午後は現地
の生徒と一緒に数学などの
授業を受けました。

土日には、校長先生と数
人の生徒が私たちをオペラ
ハウスに連れて行ってくれ
ました。電車や船にも乗り
ました。電車の改札は日本
と同じ様に自動ですが、切
符の出口が違うのでちょつ
ととまどいました。その日
は校長先生の家に女子数人
で泊まりバーベキューなど

をして楽しみました。

八月十一日はホストファミ
リリーや学校の皆とお別れ
の日でした。泣いている人
もいたけれど私は泣きませ
んでした。楽しい思い出が
たくさんできたので悲しい
別れにはしたくなかったか
らです。

このオーストラリア語学
研修では、英語の勉強だけ
ではなくホストファミリー
やシドニーの生徒と交流し
たり、街を観光したりして、
たくさん文化や生活を知
ることができ、とてもいい
体験ができました。



ホストファミリーと一緒に
(左から2人目が小玉さん)

オーストラリア語学研修感想

聖籠中学校2年

岡部 圭

僕が、このオーストラリア語学研修に参加しようと思った理由は、おいしい食べ物を食べたり、大自然にふれたり、自分の持っている英語がどれだけ通じるかを試したり、その思いからオーストラリア語学研修に参加しました。

オーストラリア到着、1日目は観光でした。観光ではオペラハウスやハーバーブリッジやセントメアリー大聖堂や海にも行き、すごく感動しました。また、この日は学校のみんなやホストファミリーと会う日でした。観光後バスで学校に向かいました。学校に着いた瞬間すごく緊張したけど、学校の人が、とても優しく接してくれたおかげです。少しずつ気持ちが和らぎました。

そして、十日間お世話に

なった、ホストファミリーのMOODLEY家との思い出は、卓球をしたり、ゲームをしたり、焼肉を食べたり、フェリーに乗ったり・・・オペラハウスに連れて行ってもらった時は、最高でした。また、MOODLEY家の次男キーンさんは毎日僕と向元君（聖籠中学校 渡辺向元さん）を学校まで、送迎してくれました。僕達に分かりやすいように簡単な英語を使って話しかけてくれました。おかげで楽しい日々を送ることができました。母のベーブスさんは、毎日、食事を作ってくれました。すごくおいしかったです。父のレッジさんは会社を経営していて、世界のお金を集めるのが趣味だといっていました。

学校ではみんなと仲良く出来たと思います。英語をほんの少しだけ使ってコミュニケーションが取れたので

で良かったです。また、学校の友達と一緒に勉強したり、スポーツをしたりしました。日本ではなかなか出来ない体験をこのオーストラリアの学校で出来て本当によかったです。英語の勉強をもつとやって、またオーストラリアに行きたいです。

町の補助金や両親のお蔭でこのオーストラリアに行けたので本当に感謝しています。また、引率の先生、JTBの方、このような素晴らしい経験をさせていただき、本当にありがとうございます。



学校での集合写真（最前列が岡部さん）

ございました。

このオーストラリア語学研修で学んだことを、いろんな場面で使って行きたいと思いました。来年も行きたい気持ちでいっぱいです。

学び、楽しんだオーストラリア研修

聖籠中学校1年

美本 悠海

八月一日、待ちに待ったオーストラリア研修。行くかと思つたきっかけは、私の家に、中国の人がホームステイに来たときに、国が違つても少しでも通じ合えることを知りホッとしたこと、嬉しかったこと、そんなことを感じてからもっと海外の人と交流してみたかったので、この研修会を申し込みました。

私は前日からワクワクしていましたが、不安もたくさんありました。どのように接したらいいのだろう？学校の人、ホストファミリー

ミリーの家族と仲良くできるかなど、色々なことを考えていました。

学校では、沢山の友達ができ、明るく話しかけてくれたので安心しました。一緒に数学の勉強をしたり、折り紙を折ったり、たくさんおしゃべりをしたりして、すごく仲良しになりました。特に私が一番楽しかった事は、校長先生の家に泊まつた事です。トランプをしたり、ピアノを弾いたり、シャボン玉をしたりして盛り上がりました。夜もみんなでたくさん笑い、遊び、国を気にせずに楽しむことができました。とても良かったです。

次の朝、みんなでオペラハウスを見に行きました。形がかっこよく珍しい建物で良かったです。

オーストラリアの友達と歌を歌ったり教えてもらったりしました。手遊びを教え完璧に覚えてくれたので嬉しかったです。日本語も

沢山分かるようになり凄
いと思えました。学校の友
達と船に乗り海を見ると一
面が綺麗な緑で眺めも良く
綺麗でした。

ホストファミリーの家族
に会った時は、優しく笑顔
で迎えてくれたので、不安
が安心に変わりました。ホ
ストファミリーの家に行き
家の中を案内してもらいま
した。すごく大きい家で庭に
大きいプールがありビック
リしました!!

ファミリーと過ごしてい
くうちに、だんだん会話を
多くなり日本の言葉も聞か
れたりしました。食事は、



学校での集合写真 (前列右端が美本さん)

肉が多かったです。そこで

私がビックリしたことがあ
ります。それは学校に持つ
ていくお昼ご飯がお弁当で
はなく、切っていないリン
ゴやカップラーメンの時は
あった事です。国によつて
違うんだな〜と思いまし
た。休みの日にはファミリ
ーとお買い物に行きまし
た。色々な物を買ってもら
ったり、マクドナルドに行
ったりしました。皆、とつ
ても優しくかったです。

いよいよ帰る日になりま
した。本当はもつと長く居
たかったのですが、帰る日
になつてしまいました。こ
んな楽しく過ごせたのもホ
ストファミリーや学校の先
生、友達のおかげです。長
いようで短かったこの十二
日間のオーストラリア研修
は私の一生の思い出になり
ました。

参加して本当に良かった
と思えました。とても楽し
かったです。

楽しかったオーストラ リア

聖籠中学校1年

坂上 舞

私は、八月一日から十二
日までオーストラリアへ行
つてきました。

オーストラリアでは、ホ
テルではなく、ホームステ
イで泊まりました。ホーム
ステイでは、BVENVI
AJEさんという家に八日
間泊まりました。泊まつて
いて驚いたことは、毎日の
食事が五食あることです。
どんなものを食べるかとい
うと、

朝ごはん：シリアル、パ
ン、ジュースなどモーニン
グテイ、チョコ、ポテチな
ど、昼ごはん：サンドイッ
チ、丸ごとりんご、アフタ
ヌーンテイ、パンケーキな
ど、夜ごはん：チキン、ポ
テト、ジュースなどのよう
なものを毎日食べました。
帰国してから体重を計った
ら2kg近く肥つていてショ

ックでした。

オーストラリアでは、オ
ーストラリアの遊びをいっ
ぱい教えてもらいました。
なので日本の遊びも教えて
あげました。一番よろこん
でくれたのは、「せつせつ
せつのおいよいよい」と「炭
坑節」でした。「せつせつ
せつのおいよいよい」で、
アルプス一万尺を穂乃花さ
ん(新潟明訓中学校1年
小池穂乃花さん)が教えて
あげたら、二日後くらいに
は全員ができるようになって
いてびっくりしました。

オーストラリアに行つて
一番楽しかったのは、シド
ニーの動物園と学校の休み
時間です。シドニーの動物
では、ワラビーがいて、柵
がなかった手で「よい
よいよい」って言いながら
やったらピョンピョンと寄
つてきてすごくかわいかつ
たです。あと、コアラとい
つしよに写真もとれてよか
ったです。学校の休み時間
では、鬼ごっこなどが楽し



近くの海にはサーファーがいっぱい!

かったです。足がおそいの
でつかまつてばかりだつた
けど、みんな楽しんでよ
かったです。

私がオーストラリアで学
んだことは、言葉が話せな
くても心が通じるというこ
とです。ジェスチャーなど
でなぜだかだいたい分かる
のはすごいと思えました。
オーストラリアに来て、
これからの夢もみつけれ
てよかったです。こんどは、
留学しに行きたいです。

研修を終えて

聖籠中学校1年

坂井 雅

私は、行く時、とても緊張していました。理由は、飛行機に乗ること、そしてオーストラリアの人と仲良くなれるか心配だったからです。そして、オーストラリアに着いて一日目、シドニー観光をしました。いろんな海に行ったり、食事に行ったりしました。私は、ここで、とてもビックリすることがありました。それは、海の砂を踏むと音が出るのです。その日、私たちは学校に行きホストファミリーの家に行きました。ホストファミリーの家はとても広くきれいでびっくりしました。

二日目から毎日学校へ行きました。どんどん仲良くなれました。土曜日、すごく大きなスーパーへホストファミリーに連れていってもらいました。日本とはぜんぜん違って、本当にびっくりしました。日曜日、他のホストファミリーの人とバーベキューをし

ました。とても楽しかったです。最終日二日前、私たちは動物園に行きました。見た事のない動物がたくさんいて楽しかったです。その日の夜、学校でバーベキューをしました。とてもおいしかったです。その後、トトロを歌い、卒業証書をもらいました。

最終日一日前、ブルーマウンテンを見ました。とても寒かったけど、きれいでした。この日は、ホテルで泊まりました。

最終日、空港へ行き、そ

こで、おみやげを買ったりしました。そして、飛行機に乗って日本へ帰ってきました。

オーストラリアへ語学研修に参加して

新潟明訓中学校1年

小池 穂乃花

オーストラリアへ語学研修に行つて、驚いた事が沢山ありました。例えば、学校の時間割です。日本では授業の合間に短い休憩時間と昼休みという時間割ですが、オーストラリアでは長い授業の後に三十分の「Morning Tea」という、お菓子や飲み物をとったり遊んだりする時間があり、昼になるともう一度お昼を食べたりする六十分の休み時間がありました。日本で昼休み以外の休み時間は短いです、お菓子も禁止されていました。それが当たり前なので驚きました。

他には、オーストラリアの発音とアメリカの発音に

少し違いがあるということ

です。ホストファミリーの皆さんや学校のお友達に聞いて発音を教えてもらっていたときに、オーストラリアとアメリカでは発音が違うと説明してくれて詳しく教えてくれました。また、授業でもオーストラリア特有の言葉があるという事を言っていて、それが思っていたよりも多くあり、同じ英語でも国によつて違う事に驚きました。

また、日本の文化や食べ物がおーストラリアにあったという事も驚きました。ホストファミリーが一緒に出かけしてくれ、お店を見ていた時、お店で日本のキャラクターを売っていたり、ゲーム売り場に日本の商品があったりしました。ホストファミリーの家で日本のアニメが放送されていて、町には寿司のお店があり、現地の方に日本のアニメについて、「do you know?」と言われました。

最後の日にホストファミリーがお寿司を出してくれて、日本の文化や食べ物がオーストラリアにも伝わっているのだという事を強く実感し、それに驚きました。

オーストラリアに語学研修に行つて驚いた事や感じた事、学んだ事は他にも多くあります。日本ではできないような体験が出来たのでとても良い経験になったし、今回の語学研修で今までより海外や外国語に興味を持てるようになりまし。これを生かして学校の勉強などさらに頑張ろうと思いました。



ホストファミリーとのひと時
(右端が坂井さん)



カンガルーと一緒にの小池さん

雨にも負けず風にも負けず..

秋の全国交通安全運動を行いました!

秋の全国交通安全運動に合わせ9月22日(木)に町内36か所で「町内一斉街頭指導」を行いました。

当日は、台風第15号の影響により激しい雨が降る中、交通安全協会聖籠支部・交通安全母の会・交通安全指導員・新発田警察署・町議会議員及び町関係者合わせて141名が、小中学校に通う児童生徒の安全を確保し、交通事故を未然に防止するために「交通ルールと交通マナー」を守る指導や呼びかけを行いました。

9月25日(日)には、交通安全母の会がプラント-4で来場者に対し「交通安全呼びかけ活動」として交通安全や交通事故防止の徹底を呼びかけました。

また、チャイルドシート着用の徹底を呼びかけるために、町内こども園に対し啓発を行いました。今後ともかわいなお子さんを守るためにチャイルドシート着用の徹底を各家庭、地域で呼びかけてほしいと思います。



気をつけていってらっしゃーい

【町内一斉街頭指導】



交通安全よろしくおねがいしま〜す

【プラント-4での交通安全呼びかけ活動】

今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☎ 役場 生活環境課

☎ 27-1962 (直通)

敬老会おめでとうございます!

母の会もお祝いさせていただきました!!

9月16日(金)町民会館にて開催された敬老会のアトラクションとして、聖籠町交通安全母の会もお祝いさせていただきながら、交通安全を呼びかけました。

「ある一家の日常…」というテーマで日常に潜む交通事故の恐ろしさを寸劇を演じながら訴えかけました。“交通違反はイヤ〜ンイヤ〜ン♪”とハワイアンズがフラダンスも披露しながら、時には真剣、時には笑い声と大盛況で終えることができました。これからも、交通安全をよろしくお願いします。



お酒を飲んで、自転車にのったらイヤ〜ンイヤ〜ン!



高齢者の交通事故防止に努めます!

いきいきクラブ・チャレンジ100出発式で宣誓

9月22日(木)新発田警察署において、いきいきクラブ・チャレンジ100に参加する町内老人クラブ16団体の代表者の方々が出発式に参加しました。これは9月23日(金)から12月31日(土)までの間、65歳以上の方が5人1組でチームを組み、無事故無違反にチャレンジするものです。出発式には、山大夫地区の新生活会会長の土田正司さんが“高齢者の交通事故防止に努めます”と力強い誓いの言葉を宣誓しました。



町の交通事故発生状況

区分	9月			1月~9月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成23年	6	0	7	49	1	63
平成22年	2	0	2	40	0	42
増減	+4	0	+5	+9	+1	+21

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキで寄せください。

ふるさと整備課

■平成23年度国土調査の現地調査を進めています

今年度の国土調査を実施する蓮濁地区で現地調査を進めています。道路や河川・水路などの境界を確定するため、隣接する土地の所有者の方々に現場での立会いをお願いして、境界が確定したところには赤のプラスチック杭の打ち込み作業を行ったところです。11月上旬頃には、個人が所有する土地の境界について現場での確認作業を進め、民有地間の境界には青いプラスチック杭を打ち込む作業を進めます。こうして、11月中には今年度の調査区域内のすべての境界の確認を終了して、図面作成の段階に進みます。

この図面が完成するのは年明

けの春頃となり、その図面を、今回立会いをお願いした土地所有者に確認してもらうこととなります。

■弁天潟に白鳥を迎えます

弁天潟では、白鳥が着水する際の滑走路となる湖面の除草・整備を行いました。また、地元蓮野研究会の皆さんにはピオトープの整備をお願いして白鳥を迎える準備を整えました。今年も多く白鳥が訪れてくれることを願っています。

今季も、この白鳥たちのために、餌付け用の「しいな米」「パン」「茶がら」等を集めています。ご一報いただければ頂きにあげられますので、ご協力をお願いします。また、白鳥の飛来数を町のホームページで、週2回ほどお知らせする予定です。

なお、12月から来年3月にか

産業観光課

9月12日(月)

■第1回聖籠町農業基本条例検討委員会開催

町の農業全般における基本理念及び基本的な施策等に関する事項を定める(仮称)聖籠町農業基本条例の検討委員会が開催されました。

第1回委員会では、委員長に

蓮濁の伊藤久雄さん、副委員長に山三賀の小林八寿夫さんが選出され、町長から農業基本条例へ盛り込む内容などについて諮問された後、次の事項について審議されました。

・農業基本条例の内容等につい

けて公園整備工事を行いますので、期間中は周辺の駐車場をご利用できません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。



町長から諮問を受ける伊藤委員長(左)

農業委員会

9月26日(月)

■聖籠町農業委員会第21期第19回総会

幹事の選出について
今後のスケジュールについて
なお、委員会は12月末までに4回程度開催し、1月中旬に町長へ答申する予定です。

・農地法第3条の規定による許可申請について

・農地法第4条の規定による許可申請について

・農地法第5条の規定による許可申請について

以上の3項目について審議されました。また、

・農地法第5条の規定による農地転用届出について

以上の1項目について事務専決報告されました。

学校教育課

10月5日(水)

■第8回聖籠町教育委員会定例会開催

・聖籠町教育委員会教育委員長職務代理の指名について
以上の1項目について審議されました。

■学校訪問及び訪問会食

9月6日(火) 亀代小学校訪問

9月12日(月) 蓮野こども園訪問

■町教育委員会委員に渡邊あや子さん(網代浜)

さる9月22日第3回町議会定

例会において、9月30日任期満了となる教育委員会委員 須貝

涉さんの後任として渡邊あや子

さんが全会一致で同意を得、10

月1日付けで就任されました。

渡邊さんは、平成19年から2

年間聖籠町家庭・地域教育審議

会委員を務められました。また、

子育てのかたわらガラス工芸な

どの制作をするなど芸術文化活

動にも造詣が深く、人格、識見

共に優れた方です。保護者の立

場からの委員として、4年間の

任期となります。

なお、このたび退任された須

貝涉さんは、教育委員会委員と

して4年間務められ、うち2年

間は教育委員長職務代理者とし

て活躍されました。須貝さん

のご尽力に心から感謝を申し上げます。



聖籠町教育委員 渡邊あや子さん

貴金属の訪問買い取りに注意!

今年に入ってから金などの貴金属等の訪問買い取りの相談が急増しています。自宅にいることの多い女性からの相談が多くなっています。

《相談の内容》

- ・業者の勧誘が強引で怖かったので、買い取りに応じてしまった。
- ・買い取ってもらったが、思い直して返してもらいたい。クーリング・オフはできないか。
- ・買い取りの際に、健康保険証の番号を控えた。個人情報の悪用が心配。
- ・きちんとしたスーツ姿で言葉使いも丁寧だったが、断ったとたん豹変した。

《消費者へアドバイス》

- ・買い取ってもらうつもりがなければきっぱり断りましょう。
- ・クーリング・オフは使えないので注意が必要です。
- ・買い取ってもらう場合、業者の住所、電話番号を確認し、古物商許可証の提示を求め、応じない業者とは取引しない方が安心です。



10年以上前の忘れていた借金の請求が届いた!

最近、5年、10年以上前の滞っていた支払いの請求が突然届いたと言う相談がふえています。

【例1】 10年ほど前に借金をし、その後、失業等で払えなくなり、忘れていたところ突然請求が届いた。遅延損害金や利子で高額になっていた。収入もなく払えない。

【例2】 債権回収を名乗る業者から、6年前に訪問販売で買った商品の請求が突然来た。自分では買った記憶がないが、送られてきた契約書の字は自分の字である。払えない。

- 時効の援用も考えられるので、業者と連絡をとったり、払ったりせず、すぐに消費生活センターに相談してください。

ライターの販売規制

子どもの火遊びによる火災が後をたちません。その中でライターを使ったものが7割を占めていました。

そこで9月27日以降は、**PSCマーク**のないいわゆる使い捨てライターは販売禁止となりました。マークの入ったものは、子どもの力では押せないように着火スイッチが重くなったり、ストッパー等の安全装置が組み込まれ、子供の力では簡単に操作できなくなっています。

消費生活



通信

11月

vol.30

☑ 役場町民課

消費生活センター

27-1958 (直通)

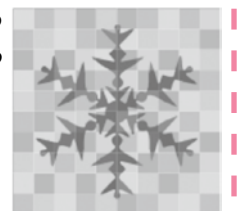
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です。



井戸端 ティータム

今年も大雪?

秋分が過ぎて急に寒くなり、たくさん着込んで寒さ対策をしました。庭のカマキリの卵がベランダの天井(地上2.5m)に産み付けられているのを発見しました。カマキリはその年の積雪を予測して卵を産み付けると聞いたことを思い出します。今年もまた大雪になるのでしょうか。





株式会社アルビレックス新潟

所在地：聖籠町東港5丁目914-2（クラブハウス）
 （本社：新潟市中央区美咲町2丁目1-10）
 ☎：025-257-5811
 FAX：025-257-5812
 ホームページアドレス：<http://www.albirex.co.jp/>



平成6年にJリーグを目指すチーム「アルビレオ新潟」として誕生し、法人組織「株式会社アルビレオ新潟」を設立しました。平成9年には、はくちょう座の二重星「アルビレオ」と、王様を表す「レックス」を合わせ、現チームおよび法人名に改称しています。平成14年にはアルビレックス新潟レディースも発足し活動しております。

平成15年にクラブハウスおよび練習グラウンドを聖籠町東港に竣工しました。竣工に際して、聖籠町にもホームタウンに加わっていただき、名実ともにクラブの活動拠点となっております。

アルビレックス新潟は地域と一体となって日本を代表するクラブに成長するとともに、皆様に「スポーツをする楽しみ、観る楽しみ、支える楽しみ」を提供してまいります。これからも、練習場および試合会場で選手に熱い声援をお願いします。

がんばってます！ 東港立地企業



vol.11

東港立地企業連絡協議会の会員
 企業95社を順次ご紹介します。



株式会社 岩村物産

所在地：聖籠町東港7丁目61番地12
 ☎：025-256-1401
 FAX：025-256-3170



お客様に支えられ、創業より45年目を迎えさせて頂きました、石油製品と自動車の岩村物産です。

石油製品は、ガソリンスタンドの運営と、自社ローリーにより灯油・軽油・重油・クリーンA・ガソリン・潤滑油をお客様の指定先まで配達しております。

自動車は、車検・整備、買取り販売、リース・レンタル、板金塗装から各種保険までお客様の自動車をトータルでサポートしており、平成12年には国家指定の民間車検場として認定されたことで、お客様への更なるサービスの向上とすることができました。

岩村物産は石油製品と自動車を通じてこれからも聖籠町地域の福祉と文化の向上に資するため活動していきます。

東港立地企業連絡協議会とは…

新潟東港工業地域の聖籠地区に立地又は土地を所有する企業により構成されている協議会で、現在95社が参加し、行政機関と立地企業間の連絡調整や、企業間の情報交換を行うことで技術の研鑽及び親睦を図り、行政機関・企業の事業展開を支援するとともに、地域の福祉と文化の向上に資するため活動しています。

お問い合わせ 東港立地企業連絡協議会事務局（役場東港振興室）（内線242）

..... 参加してみませんか

中国留学生との「水ぎょうざづくり」交流

🕒11月19日(土)
午前11時～午後2時頃

📍保健福祉センター

■参加費 大人500円

■定員 20名(先着順。定員に達し次第締め切り)

町では中国黒龍江省から新潟大学などへ留学している皆さんを招いて交流事業を行っています。今回も毎年大好評の「水ぎょうざづくり」を計画しました。中国風手づくりぎょうざをあなたも一緒につくってみませんか！

家族ぐるみの参加も大歓迎！参加希望の方は役場総務課までお申し込みください。



昨年の様子

**中国風ぎょうざ
おいしいですよ！**

？ 役場総務課 国際交流担当 (内線 228)

平成23年分年末調整説明会が行われます

新発田税務署では、給与を支払っている事業所等(源泉徴収義務者)を対象に、年末調整の基本的な仕組みや手続き、改正事項について次のとおり説明会を行います。都合により対象地区の会場へおいでになれない場合は、他の会場でも参加できます。

開催日	開催時間	開催場所	対象地区
11月9日(水)	午後2時～ 午後4時	聖籠町文化会館 (聖籠町大字諏訪山1280)	聖籠町・ 新発田市
11月10日(木)		胎内市産業文化会館 (胎内市新和町2-5)	胎内市
11月11日(金)		阿賀野市水原保健センター (阿賀野市岡山町10-15)	阿賀野市

？ 新発田税務署 法人課税部門 ☎22-3161(代表)

30日	29日	26日	17日	15日	14日	11日	10日	7日	4日	3日	2日	11月	町長の動向														
連絡協議会陳情	全国石油備蓄基地市町村	全国町村会理事會	求める安心の道づくりを	安全・50周年祝賀会	自衛隊新潟地方協力本部	沿線市町村建設促進大会	日本海沿岸東北自動車道	（株）日本水道協会理事會	町会正副会長會議・役員會	理事會	新潟県農業信用基金協會	聖籠町長寿文化研修會	新発田市長寿文化研修會	合定例監査	新潟県市町村職員共済組	会	下越障害福祉事務組合	事務組合	新発田地域老人福祉保健	行政改革推進委員會	除雪対策協議會	議	新発田地域広域事務組合	議定例会	豊栄郷清掃施設處理組合	文化祭開祭式	文化の日記念式典

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

11月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階
消費生活相談室

◆行政相談
8日(火)
午前9時30分～11時
☑役場総務課(内線226)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談
2日(水)、16日(水)
午後1時～4時

◆弁護士相談
24日(木)
午後1時～4時
☑町社会福祉協議會
☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳児親子歯科健診
14日(月)午後1時15分～

○3歳児健診
24日(木)午後1時15分～

○乳児健診
25日(金)午後1時15分～

◆学級

○育児学級
8日(火)午後1時30分～

9月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
こころちゃん	(飯田 正志)	別 條
莉玖ちゃん	(小野 康史)	稲の平
碧士ちゃん	(中村 啓太)	網代浜
咲来ちゃん	(吉村 卓也)	亀 塚
楓袈ちゃん	(高橋 従道)	網代浜
福来ちゃん	(大岩 宝生)	大夫興野
義生ちゃん	(小川 貴司)	山諏訪山
湊ちゃん	(飯野 立)	網代浜
円ちゃん	(阿部 茂)	東 山
侑史ちゃん	(小林 充昭)	亀 塚
優翔ちゃん	(諏方 貴之)	東 山
悠生ちゃん	(板垣 真寛)	上大谷内
日々輝ちゃん	(櫻井 雅史)	大夫興野

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
近藤 巧さん (関) 千尋さん	次第浜
阿部 崇さん (木戸) 澄子さん	杉谷内
齋藤 政道さん (金子) 理絵さん	別 條
高松 大悟さん (加藤) 留美さん	亀 塚

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
小林 辰男さん	(84歳)	二本松
小野 松次さん	(87歳)	聖中ヶ丘
高松 ミヨ子さん	(84歳)	亀 塚
高橋 富子さん	(66歳)	次第浜
高橋 サトさん	(99歳)	亀 塚
深井 ヒサさん	(88歳)	山大夫
浅見 忠勝さん	(75歳)	亀 塚
宮澤 一雄さん	(84歳)	網代浜
宮下 イワさん	(84歳)	次第浜
佐藤 健作さん	(98歳)	山大夫

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
(注2) 略した文字で掲載してあります。
戸籍の氏名と異なることがあります。
ご了承ください。

町営住宅東山団地 入居者募集

町営住宅東山団地 に空室が出たため、入居者を募集します。

- 所在地 聖籠町大字二本松 1997 番地
- 募集部屋数 6 部屋 (3DK)
- 入居可能日 11月25日以降 (予定)
- 家賃等 ①家賃 36,000円 (入居期間3年目以降42,000円)
②共益費 800円
③駐車場 3,675円 (1区画)
④敷金 72,000円 (入居時家賃の2か月分)
- 入居資格
 - ・同居している (同居しようとする) 家族があること
 - ・現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
 - ・市町村税の滞納がない者であること
 - ・確実な連帯保証人がいること等
- 申込期間 11月7日 (月) 午前8時30分～
11月17日 (木) 午後5時15分
- その他 応募多数の場合は、公開抽選会を実施します。
詳細については、お問い合わせください。

役場ふるさと整備課 (内線 234・235)

入札結果

入札日 平成23年9月13日～28日

件名	場所	契約額 (円)	業者名	納入完了日又は工事 (委託) 期間最終日	入札方法
1 聖籠海洋レクリエーション交流施設備品 (家具等) 購入	聖籠町大字網代浜地内 (聖籠海洋レクリエーション交流施設)	3,916,500	藤山下家具店	平成23年11月9日	指名競争入札
2 自動血球計数CRP測定装置購入	聖籠町 国民健康保険診療所	3,192,000	フクダ電子新潟販売株	平成23年10月20日	指名競争入札
3 二本松蓮野線道路改良工事	聖籠町大字蓮野地内	29,400,000	株式会社北伸建設	平成24年3月19日	制限付一般競争入札
4 弁天湯深浅測量及び堆積物深度測量業務委託	聖籠町大字蓮野地内	2,509,500	株式会社グリーンシグマ	平成24年1月31日	指名競争入札
5 位守山史跡公園改修工事	聖籠町位守町地内	1,732,500	衛土田組	平成23年11月28日	指名競争入札
6 庁舎3階電子コピー機器借上	聖籠町役場 学校教育課	機器借上料 264,600 (2)使用料 ・白黒モード 基本枚数 (3,000枚) をこえる 3,001枚以上 1枚当たり 1.4円 ・フルカラーモード 1枚目から一律 1枚当たり 12.0円	富士ゼロックス新潟株	平成28年9月30日	指名競争入札

町商工会からのお知らせ

第4回 聖籠町地域活性化対策券見500本 (15%の割引商品券)を 昨年度に引き続き販売いたします



※デザインは変わる場合があります。

各集落区長様等を通じて予約のあったものを、次により販売します。

販売規模	2億円
販売対象	町内に住所を有する中学生以上の町民及び事業所（ただし、事業所については2次販売から購入可能）。
割引率	15%（額面から15%を割り引いた額で販売。例えば、1冊の額面5,000円であれば4,250円で券を購入し、5,000円分の買物ができます）
券種等	額面500円券のみ。また、500円券を10枚綴りとして1冊に製本し、冊単位で販売。
販売限度	1人（社）につき1冊（額面5千円）から10冊（額面5万円）まで。
販売場所	町商工会館2階会議室（役場庁舎隣）
販売期間等	11月20日（日）から翌1月31日（火）まで。券は4万冊を限度に、次の販売区分により販売。期間内であっても、4万冊が完売した時点で販売を終了します。 ■1次販売・11月20日（日）～12月20日（火）（町民を対象とした予約申込分のみ。期限経過後、予約分は無効）。 ■2次販売・12月18日（日）～（予約分が2億円に達しない場合のみ2次販売を実施）。 ※1次・2次合計で、町民1人あたり最大で20冊まで購入可能（事業所は、1社あたり最大10冊まで購入可能）。
販売時間	午前9時から午後4時まで（ただし、11月20日・12月18日を除く土・日・祝日および12月29日から翌1月3日までは休業）
使用期間	11月20日（日）から翌4月30日（月）まで ※5月1日からは、券は一切使用できません。また、未使用分の券の返品・換金には一切応じることができませんので、ご留意願います。
使用場所	町内の券取扱登録加盟店で使用可能（登録加盟店にはポスターを掲示。また、登録加盟店一覧表は別途各世帯に配布します）。
その他	■券の購入に際しては、1次・2次販売共に同一世帯の高校生以上の者が世帯を代表して購入できます。事業所についても、事業所に所属するいずれかの者が代表して購入できます。 ■額面に満たない買物をして、釣銭は出ませんのでご注意ください。 （たとえば、450円の品物を購入して500円券を出しても釣銭は出ません） ■予約申込分が2億円を超えた場合、2億円の範囲内で冊数の多いところを調整させていただきますので予めご了承ください。この場合、2次販売ができないため事業所への販売はありません。

問い合わせ 聖籠町商工会 ☎27-2078

聖籠町地域福祉計画策定 委員会の委員を募集します



町では社会福祉法第107条に基づき「地域における福祉サービスの適切な利用の推進」「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達」「地域福祉に関する活動への住民参加の促進」に関する事項を定め、地域福祉の総合的推進を図るため、平成24年度を目途に地域福祉計画を策定する予定です。

この計画の策定にあたって、内容や素案について検討を行っていただく聖籠町地域福祉計画策定委員会の委員を公募します。

意欲ある皆さんの積極的な応募をお待ちしております。

- 募集人員** 2名
- 任期** 2年間
- 応募資格** 次のいずれにも該当する方（ただし、地方公共団体の議会の議員、常勤の公務員を除きます。）
①聖籠町にお住まいの方
②平日開催の会議に出席できる方
※会議は、平成23～24年度で数回を予定しています。
- 謝礼** 会議出席時に謝金をお支払いします。
- 応募方法** 公募申込書を、郵送、FAX、Eメールまたは保健福祉センターに直接提出してください。申込書は保健福祉センター窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。
なお、お手持ちの紙に次の項目を記載し、ご提出いただいても結構です（表題を「聖籠町地域福祉計画策定委員会」としてください）
(1) 住所、氏名、年齢、職業、電話番号
(2) 経歴、主な活動履歴（例：町の各種委員など）
(3) 福祉に対するご意見や応募の動機など
※送付された申込書は返却しませんので、あらかじめご了承ください。また、応募者の個人情報、地域福祉計画策定委員の募集以外の目的では使用いたしません。
- 応募期限** 11月30日（水）
※郵送は当日消印有効、FAX、Eメールは当日到着分まで有効とします。
- 選考方法** 募集人数を上回る応募があった場合は、申込書の審査を行い、委員を決定します。なお、結果は、応募者全員に文書でお知らせします。
- お申し込み・問い合わせ先** 役場保健福祉課 福祉係
〒957-0117 聖籠町大字諏訪山825番地（聖籠町保健福祉センター内）
電話 27-6511
FAX 27-6512
Eメール wkatusi@town.seiro.niigata.jp

聖籠町中小企業 人材育成事業補助金 のご案内

町では、町内の中小企業者に対し、その従業員等の人材育成を図ることを目的として受講する研修会等の経費に対して、補助金を交付しています。

該当する多くの中小企業者にご利用いただき、町の商工業者の発展と振興のため次によりご案内します。

補助金の交付は、聖籠町補助金等交付規則に定めるもののほか、聖籠町中小企業人材育成事業補助金交付要綱によります。

- 補助対象者** 町内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（※注）で、農業・林業・漁業を除く業種。
- 対象となる研修**
 - ・国又は地方公共団体が中小企業者を対象に実施する研修。
 - ・中小企業大学校が実施する研修
 - ・新潟職業能力開発短期大学が実施する研修。
 - ・（財）いがた産業創造機構が実施する研修。
 - ・その他町長が必要と認める研修。
- 補助金の額**
 - ・受講者1人につき研修受講料の1/2の額（千円未満の端数は切捨て）。ただし、1人に対する補助額は3万円が限度。
 - ・1企業に対する補助は毎年度5人まで。
- 補助申請** 聖籠町補助金等交付規則第3条の規定による申請書を、産業観光課地域振興係へ提出。ただし、申請書は受講決定の日から受講の7日前までに必ず提出してください。

※中小企業基本法第2条に規定する中小企業者とは…

	業種	資本金の額または出資の総額	常時使用する従業員の数
1	製造業、建設業、運輸業、その他（2～4以外の業種）	3億円以下の会社	300人以下の会社・個人
2	卸売業	1億円以下の会社	100人以下の会社・個人
3	サービス業	5千万円以下の会社	100人以下の会社・個人
4	小売業	5千万円以下の会社	50人以下の会社・個人

？ 役場産業観光課 地域振興係（内線126）

新潟県地方税徴収機構から 公売のお知らせ

町税滞納処分の一環として下記のとおり不動産公売をいたします。

公売とは、町税の滞納者から差押えた不動産・動産などの財産を入札によって売却し、滞納者の未納となっている税額に売却代金を充てるものです。

町の財政基盤である町税収入の確保、並びに納税の公平性確保のための公売です。

一定の条件を満たす方はどなたでも参加できますので、希望される方は是非ご参加下さい。

※ 参加希望や何か不明な点などありましたら下記担当までご連絡ください。

※ 滞納金額が完納されたとき等、公売が予告なく中止になる場合があります。

不動産公売入札情報

入札開始日	平成24年1月11日(水)	売却決定日時	平成24年1月23日(月) 午前9時00分
入札終了日	平成24年1月13日(金)	代金納付期限	平成24年1月23日(月) 午後3時00分
開札日時	平成24年1月16日(月) 午前10時00分	公売会場	聖籠町役場 1階 納税対策室

不動産公売物件情報

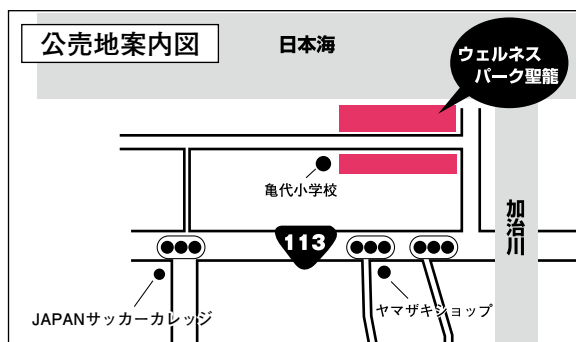
土地一括公売

- 所在地／ウェルネスパーク聖籠地内
聖籠町大字次第浜5507、5508番
(2筆)
- 登記地目／畑
- 面積／381㎡ (2筆合計)
- 用途地域／市街化区域 第一種住居地域
- 建ぺい率／60%
- 容積率／200%
- 見積価格／2,968,000円 (約25,800円/坪)
- 公売保証金／300,000円
- 備考／公売当日には公売保証金が必要となります。
その後、買受代金納付期限までに、
落札価額から公売保証金を除いた
額を現金でお支払いください。

【ご留意いただく事項】

- ・公売財産の現況や権利関係等は必ず現地や関係公簿等をご確認ください。
- ・公売による所有権移転の手続きは、町が買い受けた方に代わって行います。ただし、所有権移転のための諸費用(登録免許税等)が買受代金とは別に必要になります。
- ・町は不動産の引渡しは行いません。
- ・今回の公売に参加するためには農業委員会から買受適格証明の交付を受け、公売当日持参してください。
- ・関係書類は下記聖籠町納税対策室で閲覧できます。

担当：新潟県地方税徴収機構 特別機動整理班 ☎0254-21-3761
(若しくは 聖籠町納税対策室 0254-27-2191)



秋の火災予防運動を実施



実施期間 11月9日(水)～15日(火)

『「消したはず」
きめつけないで
もう一度』

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

☎新発田地域広域消防本部予防課
☎22-8096 (直通)

新発田川放水路の一部の町道橋で節電消灯

国道や県道では、節電対策として河川の橋の照明灯を省エネ消灯(間引き消灯)しています。

町道でも、新発田川放水路に架かる橋のうち、夜間の交通量がほとんどない「おうらばし往来橋」と「たのしまばし田ノ島橋」について、節電対策のため照明灯をすべて消灯します。

■消灯期間 11月1日(火)～

電力需給が改善するまでの当分の間

☎役場ふるさと整備課 工務管理係(内線232)



制度融資のご案内

町では、中小企業者の経営安定化を図るため、町独自で次の融資を行っています。

制度名	融資対象	融資条件			
		資金使途	限度額	利率	償還期間
中小企業振興資金	融資対象者 ① 個人の場合は町内に住所及び事業所を有し、法人の場合は主たる営業基盤をおく事業所とする。 ② 同一事業を6ヶ月以上営み、常時使用する従業員が常時20名以内であること。 ③ 個人にあっては町税を申込者及び同一世帯の者が、法人にあっては市町村税を代表者及び同一世帯の者が完納されているもの。	運転資金 設備資金	400万円以内	年2.9% (内1.9% 利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6ヶ月以内)
	融資対象者 適切な事業計画のもとに独立して開業しようとするもので融資金の返済能力を有するもの。	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.9% (内1.9% 利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6ヶ月以内)
対策特別資金	融資対象者 ① 町内に在住し、町内に1年以上事業所又は店舗を有する中小企業者とする。 ② 申込み時点における最近3ヶ月間の月平均売上高(建設業にあっては完成工事高)が前年又は2年前の同期の月平均売上高(建設業にあっては完成工事高)に比して減少し、経営に支障を来しているもの。 ③ 町税を完納しているもの。	運転資金	1,000万円以内	年2.8% (内1.8% 利子補給)	運転6年以内 (内据え置き1年以内)
証人融資貸付 聖籠町無担保無償	融資対象者 ① 1年以上継続して同一事業を営んでいるもので、常時使用する従業員が20名(商業又はサービス業は5名)以下の法人及び個人 ② 町民税の所得割(法人である場合は法人税割)を過去1年間において完納しているもの。 ③ 中小企業信用保険法施行令で定める保険対象業務を営む者。なお、許認可を要する業種は、その許認可のあるもの。	運転資金 設備資金	200万円以内	年2.8% (内1.8% 利子補給)	運転5年以内 (内据え置き6ヶ月以内) 設備7年以内 (内据え置き6ヶ月以内)

☎役場産業観光課 地域振興係 (内線126)

ふるさとと聖籠町を応援してください！

～ ふるさと応援寄附のご紹介 ～

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、応援したいと思う自治体への寄附額に応じて、個人住民税・所得税の控除が受けられる仕組みです。

「生まれ育ったふるさと」「学生時代を過ごしたまち」「盆・正月の帰省先」「観光・仕事でよく訪れる」など、聖籠町を「ふるさと」として応援していただける方であればどなたでも寄附をすることができ、寄附金の活用方法も指定できます。また、広報誌や観光パンフレットなどの聖籠町の情報誌が3年間にわたり送付される特典もあります。ふるさと納税を通じて、多くの方々に聖籠町への関心を深めていただき、私たちの聖籠町をいっしょに盛り上げていきましょう！



ふるさと応援寄附金は何に使うの？

A. 寄附をする方に選んでいただきます。

寄附を申し込んでいただく際に、右記の5つのメニューの中から「これを応援したい！」という事業を選ぶことができます。

また、大切な寄附をより効果的に活用していくため、ある程度の額が集まるまで基金として積み立てていき、事業額が確保された時点で使わせていただくことにしています。

【選ぶことができる事業メニュー】

事業メニュー	内容
1 ふるさと防災支援	災害に強いまちづくりへの取り組み
2 ふるさと子ども支援	子育て支援に対応する取り組み
3 ふるさと環境支援	環境・緑の保全に対応する取り組み
4 ふるさとスポーツ・文化振興支援	スポーツ・文化振興事業に対応する取り組み
5 ふるさと応援	特にメニューの指定がない場合（町長へおまかせ）



ふるさと応援寄附金の申込方法は？

A. 「聖籠町ふるさと応援寄附金申込書」をお送りください。 折り返し納入通知書をお送りします。

申込書は役場総務課にあるほか、町ホームページから電子申請または用紙をダウンロードし、Eメールやファクス等でもお送りいただけます。寄附の納入方法は、金融機関の窓口や現金書留などから選択することができます。

【お支払方法の例】

支払方法	手数料等
1 郵便局で支払い	不要
2 銀行で支払い	必要
3 現金書留で郵送	郵送料、手数料が必要
4 町役場へ来て直接支払	不要



税金の優遇制度（税額控除）について教えて

A. 大まかにいうと、寄附額から2千円を引いた額の個人住民税・所得税の軽減が受けられる仕組みです。今年から、引く額（控除額）が5千円から2千円に引き下げられました。

※ 税額控除を受けるには、確定申告が必要です。また、所得や寄附の額に応じて控除額が変動します。

※ 所得税は当年分、個人住民税は翌年度分から控除されます。

＝寄附金税額控除の計算例＝

給与収入 700万円の4人家族（夫婦、子供2人）所得税率：10% 住民税所得割額：293,500円
寄附額が 3万円の場合 ⇒ 28,000円の軽減 寄附額が 10万円の場合 ⇒ 49,000円の軽減



寄附していただいた方の特典

「聖籠町ふるさと応援団員」として登録させていただきます。

任期を寄附金納入の日から3年とし、

- ①町関係各種広報紙（毎月）や観光パンフレットを送付
 - ②いただいた寄附金の使いみちの事業実績等の報告
- などをを行います。



皆さまの応援
よろしくお願
いします！

申し込み・問い合わせ 役場総務課 総合政策係（内線229）Eメール soumu@town.seiro.niigata.jp

町税条例の一部が改正されました

平成23年9月、第3回町議会定例会において、町税条例の一部が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

1 寄附金税額控除の適用下限額を引き下げ

個人町民税の寄附金税額控除の適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げになりました（平成23年中の寄附金から対象になり、平成24年分以後の個人町民税について適用となります）

2 上場株式等の配当・譲渡所得の軽減税率の特例期限を延長

個人町民税に係る上場株式等の配当所得及び譲渡所得に対する軽減税率の特例期限を平成25年12月31日（現行は平成23年12月31日）まで2年間延長になりました。

3 非課税口座の少額株式等の配当・譲渡所得の非課税措置を延期

個人町民税に係る非課税口座内の少額上場株式等の配当所得及び譲渡所得の非課税措置の施行日が、平成27年1月1日（現行は平成25年1月1日）まで2年間延長になりました。

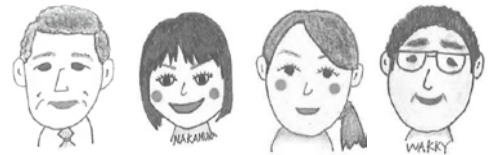
4 町税に関する過料の上限を引き上げ

町税等に関する申告書不提出犯に対して科する過料の額の引き上げ（現行3万円以下→改正後10万円以下）および町たばこ税、鉱産税、特別土地保有税においての過料の額（10万円以下）を新設しました。

? 役場税務財政課（内線145）

認知症地域フォーラム in 新発田

～ もしも家族が認知症になってしまったら ～



もしも自分の大切な人が認知症になってしまったら、あなたなら誰に相談しますか。

認知症になっても安心して地域で暮らしていくために、もしもの時に知っておきたい認知症のことや介護サービスのことなど、私たちの住む地域のことを皆さんで考えてみませんか。

🕒 11月29日（火）午後1時～午後4時（開場は開始30分前）

📍 新発田市生涯学習センター 講堂

■ 入場無料・事前申し込みはいりません。

🗂️ **第1部** 『笑いと涙の認知症介護劇～ハルばあちゃんとその家族たち～』 劇団 春

【劇を通して“認知症”に対する理解を!!】劇団『春』は、新発田市のボランティア劇団です。その代表を務めるのは、町で小学校の元教員をされた古田セツ子さんです。劇団員の迫真に迫る演技に乞うご期待☆

第2部 講演『認知症の理解』 黒川病院院長・認知症疾患医療センター長 関野 敏

第3部 パネルディスカッション『認知症になっても安心して暮らせる地域に向けて』

バスが 出ます

会場は駐車場に限りがあるため、町保健福祉センターからマイクロバスで送迎します。

■ **集合場所** 町保健福祉センター前

■ **定員** 20人（応募者多数の場合は抽選とさせていただきます）

■ **出発時間** 午後12時15分

📅 11月21日（月）までに下記へご連絡ください。

問い合わせ・申し込み 町地域包括支援センター（保健福祉センター内） ☎27-6521

沖縄戦で亡くなられた方の御遺族へ (お知らせ)

沖縄県糸満市の平和祈念公園内に、沖縄戦で亡くなられた全ての方々の氏名を刻んだ記念碑「平和の礎」があります。

次に該当する場合は、まだ刻銘されていない方は、追加刻銘ができます。

■昭和19年3月22日から昭和21年9月7日までの間、沖縄県区域及び南西諸島周辺において、沖縄戦が原因で亡くなられた方

■役場町民課または新潟県福祉保健課 恩給室
☎025-280-5180

受動喫煙防止対策 助成金制度が はじまります

厚生労働省では、職場における受動喫煙防止に係る財政的支援として、「受動喫煙防止対策助成金制度」を創設し、平成23年10月1日から施行することとなりました。

対象は、顧客が喫煙できることをサービスに含めて提供している旅館、料理店又は飲食店を営む中小企業が、一定

の要件を満たす喫煙室の設置等の空間分煙に取り組む場合に、費用の4分の1(上限額200万円)を助成するものです。

■新潟労働局労働基準部健康安全課
☎025-234-5923

物品の調達等の入札 ・見積の参加申請のお知らせ

平成24・25・26年度に新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合が発注する物品の調達等の入札・見積参加を希望する方(法人を含む)の参加申請を受け付けます。

詳細は、組合のホームページ (<http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/>) をご覧ください。

■提出書類の様式・三組合の定める様式。(上記ホームページからダウンロード可能です。組合事務局総務課でも用意してあります)

■受付期間：11月1日(火)～11月30日(水)(土・日、祝日を除く。郵送の場合は11月30日消印有効)

■提出・問い合わせ先：新発田地域広域事務組合 事務

局 総務課

☎26-1501
(新発田市中心町5-4-7)

「いのち・愛・人権」胎内展を開催

パネル展

☎12月2日(金)～12月8日(木) 午前9時～午後5時
(初日は午後1時から、最終日は午後1時まで)

■胎内市産業文化会館(胎内市親和町2-5)
テープカット・展示物解説

☎12月2日(金) 午後1時～午後2時10分
■胎内市産業文化会館 企画展示室、会議室、ホワイエ
オープニングセレモニー

☎12月2日(金) 午後2時15分～2時45分
■胎内市産業文化会館 多目的ホール

■記念講演会「人々の生活を支える被差別者の文化」
☎12月2日(金) 午後3時～午後4時50分
■胎内市産業文化会館 多目的ホール

■講師 作家・ルポライターの川元祥一氏

☎胎内市総務課人権啓発係
☎0254-43-6111

「女性の人権ホットライン」電話相談を実施

11月14日(月)から11月20日(日)までを「女性の人権ホットライン」強化週間として、法務局職員または人権擁護委員が女性の人権に関する電話相談を受け付けます。土日にも相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

■相談内容 差別・DV・セクハラ・夫婦間の問題など広く女性の人権に関すること

■相談専用電話 0570-070-810(全国共通)

☎11月14日(月)～11月18日(金) 午前8時30分～午後7時、11月19日(土)・11月20日(日) 午前10時～午後5時

■役場町民課 町民サービス係(内線111)または新潟地方法務局新発田支局
☎24-7102

題や行動上の問題について、精神科医師がご相談をお受けしています(要予約)。
☎11月10日(木) 午後1時～4時30分

■新発田地域振興局健康福祉環境部2階 予診室
(新発田市豊町3-3-2)

■お問い合わせ 相談には予約が必要です。新潟県精神保健福祉センターの相談専用回線
☎025-280-0113
に電話のうえ、予約してください。

高次脳機能障害者「配偶者のつどい」のご案内

脳外傷友の会「スワン」との共催で、高次脳機能障害者の配偶者の方を対象にした「配偶者のつどい」を開催します。ぜひご参加ください。
☎11月16日(水) 午後2時～4時 ※途中入室が可能

■新潟県精神保健福祉センター(新潟市中央区上所2-2-3 ユニゾンプラザハート館)

☐日ごろの悩みや苦勞を語り合う
■高次脳機能障害者の配偶者の方

■開催日の1週間前までに、

以下へお申込みください。
※今年度つどいから初めて
参加する方については、事
前に担当者との面接を行いま
すので、開催日の2週間前
までにお申込みください。

無料法律相談会を開催

新潟大学法律相談部では、
部員が学んだ知識を県民に役
立てていただくことを目的に
無料法律相談会を開催してい
ます。事前にご予約のうえ、
お気軽にご相談ください。

☎ 025-365-0177

茶のしずく石鹸アレルギー被害110番

株式会社悠香が販売した
「茶のしずく石鹸」が原因と
思われる健康被害（アナフィ
ラキシーなどのアレルギー症
状）に関する無料電話相談を
行います。電話相談では、複
数の弁護士が対応し、株式会
社悠香との交渉にあたっての
アドバイス、被害実態の把握
などを行います。

☎ 10月30日（日）午前10時～
午後4時

■相談専用電話番号

0570-045533

（当日限り）

※予約不要で、相談料は無料
ですが、通話料はかかりま
す。

☎ 新潟県弁護士会

☎ 025-222-5533

開催

新潟大学法律相談部では、
部員が学んだ知識を県民に役
立てていただくことを目的に
無料法律相談会を開催してい
ます。事前にご予約のうえ、
お気軽にご相談ください。

☎ 12月4日（日）午前10時～
午後5時（要予約）

☎ 新潟大学五十嵐キャンパス
法文棟

☐ 係争中（裁判中・調停中）
の事件を除く離婚、相続、
賃貸借、土地関係などの民
事事件

☎ 11月18日（金）午後1時～
午後7時、11月19日（土）
20日（日）午前10時～午後
7時まで

☎ 予約専用電話

025（261）8290

または

025（263）3060

新潟大学法律相談部ホーム
ページ

[http://www.e-akiba.jp/
~ho-so/](http://www.e-akiba.jp/~ho-so/)

防衛省では、下記により陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
高等工科学校生徒 （推薦）	中卒（見込含）17歳未 満の者（推薦につい ては中学校長等の推薦等 が別途必要です）	平成23年11月1日～ 平成23年12月16日	平成24年1月7日 から1月9日ま での間の指定する1 日
高等工科学校生徒 （一般）	中卒（見込含）17歳未 満の者	平成23年11月1日～ 平成24年1月6日	平成24年1月14日

☎ 自衛隊新発田地域事務所 ☎ 26-5619

平成23年度 自衛官等募集 のお知らせ

泉田新潟県知事 「阿賀北経済の振興について」語る

聖籠町、新発田市の5商工
団体（聖籠町商工会、新発田
商工会議所、豊浦商工会、紫
雲寺商工会、加治川商工会）
で泉田新潟県知事をお招き
し、阿賀北地域の経済振興に
ついての講演会を開催しま
す。

☎ 11月22日（火）午後4時～

☎ 紫雲寺地区公民館大ホール

☎ 聖籠町商工会

☎ 27-2078

新発田商工会議所

☎ 22-2757

豊浦商工会

☎ 22-3925

紫雲寺商工会

☎ 41-2319

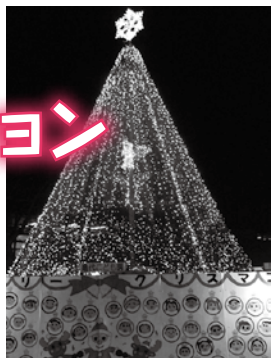
加治川商工会

☎ 33-3931

☎ 聖籠町商工会

☎ 27-2078

クリスマス イルミネーション を点灯



「地域に灯りをともそう！」を
合言葉に、地域の美観を向上さ
せるとともに、町内外からの集
客を図り町の活性化を図ることを目的に、クリスマスイル
ミネーション事業を今年も行います。

6回目の開催となる今年のイルミネーション事業も、町
商工会青年部とJA北越後青壮年部聖籠支部で実行委員会
をつくり、町長を名誉会長に迎え運営することになりました。

☎ 11月27日（日）～翌年1月3日（火）

午後5時～11時

☐ 町民会館前広場に巨大クリスマスツリーを設置し、周
辺施設にもイルミネーションを施します。

☎ 聖籠町商工会青年部 ☎ 27-2078

後期高齢者医療制度のお知らせ

上手なお医者さんのかかり方（その2）

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。上手にお医者さんにかかれば、体調はきちんと回復し、必要以上の医療費がかかることもありません。医療機関の受診や、薬局での薬の調剤の際には、以下のことに留意しましょう。

同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で、かかりつけのお医者さんからの紹介もなく、医療機関をつぎつぎと変更して受診すると、その都度、初診料がかかり無駄な医療費が発生します。

また、何度も同じ検査や処置、投薬などを行うこととなりますので、ご自身の体にも負担がかかることとなります。

常日ごろから、ご自分やご家族の健康管理につとめ、何かしらの異変を感じたら、早期に「かかりつけのお医者さん」へ相談・受診することを心がけましょう。

ひんぱんに受診するのは控えましょう

すでにお医者さんの診断を受けて、薬も処方されているのに、その薬を飲み終わる前に心配でまた受診するなど、特に体調が悪化したわけであれば、お医者さんから指定された日に受診しましょう。

ただし、体調が急変したときはすぐに受診しましょう。

夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「昼間、普段の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。

本来の診療費のほかに別料金も追加されますし、急病の方の治療に支障をきたす恐れがあります。

体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。



お問い合わせ

町民課 保険係

TEL 27-2111 (内線117)



通信

vol.28

環境に関することは
生活環境課
☎ 27-2111
(内線283)

廃棄物の野焼きは

原則禁止です!!

廃棄物の野焼き（廃棄物の処理基準に従わない野外での焼却）は、ダイオキシンの排出など環境汚染をもたらすばかりか、煙による健康被害も心配されま

す。

一 廃棄物処理法では、どんと焼き等の風俗習慣上又は宗教上行われるものや、たき火等の日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却行為などを除き、野焼きを原則禁止しています。違反すると直ちに罰則の対象となります。

廃棄物を処理する場合は、廃棄物処理業者に委託するなど、廃棄物処理法で

定める方法で適正に処理してください。

【注意】

・ドラム缶、煙突付きの簡易な焼却炉での焼却も野焼きにあたります。

・廃棄物の投入口が外気と直接つながるもの、煙突から火炎、黒煙、焼却灰等が出る焼却炉での焼却は全て野焼きにあたります。

【罰則】

・3年以下の懲役又は300万円以下の罰金又はこの併科

2 役場生活環境課 環境推進係（内線283）

人権啓発キャラバン

「にじまるが行く！人権ハート回収大作戦」
In 亀代小学校

人権啓発活動のシンボリックな存在として、現在、新潟市内を運行中の「人権啓発号にじまる（全面広告バス）」で県内各地の小学校を訪問し、児童に対する人権意識の普及、高揚を図ることを目的とし、人権啓発キャラバン隊が10月3日（月）、亀代小学校にもやってきました。



人権啓発号 にじまる



人権マスコット

人KENまもるくんと人KENあゆみちゃん



人権ハート回収式



キャラバン隊から小学校へ人権の樹（コブシ）が贈呈されました。コブシには友情・友愛の意味があります。



児童による人権をテーマにした劇やクイズ、手話で歌の発表などが行われました

児童から心のメッセージを書いってもらった、人権ハートのかげらが回収されました。



アルビレックス 新潟情報!!

圧勝!

アルビレックス新潟は10月1日(土)、J1リーグ第28節をホーム・東北電力ビッグスワンスタジアムで横浜F・マリノスと戦いました。第27節を終えての新潟の順位は15位。降格圏内の16位、ヴァンフォーレ甲府とは勝ち点差2と厳しい状況に立たされてい

ました。そんな中、上位争いをして

いる横浜F・マリノスをホームに迎えての一戦。残り試合が少なくなってきたことから、どの試合も内容より結果が求められてきます。ましてやホームでの戦いとなれば引き分けではなく、なんととしても勝ち点3をつかみ取りたいところ。

その強い思いを胸に迎えたこの一戦。前半に先制点を決め、気持ちの入ったプレーを見せてくれる新潟。後半はまさに怒涛の攻撃で次々とゴールを揺らし、4-2で試合は終了。惜しい失点も有りましたが、大きな勝ち点3をつかみ取りました。

残留に向けて確かな手ごたえを感じさせたこの日の一戦。チョヨン Chol、酒井高德、ミシュウ、ブルーノ・ロペスの4選手が決めるという多彩な攻撃を見せ、中でも酒井選手はこれが嬉しいJリーグ初得点となりました。チー



ムとしての力が急速に高まってきたようです。ナビスコカップは残念ながらベスト8での敗退となりましたが、ここでも最後まであきらめない、粘り強い戦いを見せてくれました。これからもチーム一丸となり、一戦一戦を全力で戦っていきます。ぜひ皆さんのご声援をよろしくお願います!

なでしこリーグが再開

9月23日(金・祝)、新潟市陸上競技場でなでしこリーグ第10節、アルビレックス新潟レディース対岡山湯郷Belle戦が行われました。なでしこリーグはロンドン五輪アジア最終予選のため、一時中断となっていました。この日から熱戦が再開。リーグ後半戦がスタートしました。ワールドカップ優勝から続くなでしこファイバー。この日も新潟市陸上競技場には2,592人のサポーターが駆けつけ、女子選手の質の高いプレーに拍手と声援を送っていました。岡山湯郷Belleには上尾野辺選手、阪口選手と共になでしこジャパン(日



本女子代表)としてプレーしたMF宮間あや選手、GK福元美穂選手が所属しており、なでしこ同士の戦いにも注目が集まりました。

試合は阪口選手のヘディングで先制するも、宮間選手にPKを決められて同点にされるという互角の戦いが繰り広げられます。その中で上尾野辺選手が意表を突くロングシュートで再び勝ち越し。なでしこジャパンメンバーがそれぞれ得点し、前半は新潟らしい人もボールも動くサッカーを見せてくれました。

しかし、後半に入ると試合は一変して岡山ペースに。後半早々、自陣深くでのパス交換ミスが奪われてそのまま失点し、同点に追いつかれます。その後も自然と押し込まれるシーンが目立つようになり、81分には松岡美希選手にヘディングシュートを決められ2-1と逆転を許します。

その後も全員で岡山ゴールを目指しますが、最後までネットを揺らすには至らず、試合は2-1で終了。悔しい逆転負けとなりました。試合後、阪口選手は「決められるとこ

ろで決められなかった。それが今日の一番大きな敗因」と悔しそうな表情でコメントを残していました。

残念ながら勝利を上げることはできませんでしたが、10月1日(土)にテクノポート福井スタジアム(福井県)で行われたなでしこリーグ第11節・INAC神戸戦では神戸の連勝記録を止めるなど、チームとして成長した姿を見せて来ています。トップチーム同様、少しでも上位を目指して戦うアルビレックス新潟レディースにも熱いご声援をよろしくお願います。

※11月の試合日程

〈J1リーグ〉

第31節 11月3日(木・祝)

VS柏レイソル 14時

日立柏サッカー場

第32節 11月19日(土)

VSガンバ大阪 14時

東北電力ビッグスワンスタジアム

第33節 11月27日(日)

VSヴァンフォーレ甲府

13時 山梨中銀スタジアム

〈天皇杯〉

第3回戦 11月16日(日)

松本山雅FC(長野県)

東北電力ビッグスワンスタジアム

ジアム

(原稿・写真提供

アルビレックス新潟)

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ

Jリーグディビジョン1 第34節

アルビレックス新潟 対 名古屋グランパス

【往復はがき記入例】

※はがきは見開きの状態です。

往信	950-0954 アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係 御中	新潟市中央区美咲町 2-1-10	この面は「招待」に関する重要なご案内が記載されます。 誤って記入頂くと、案内が差し上げられない場合がございます。 恐れ入りますが、必ず「白紙のまま」差し出してください。
----	---	---------------------	--

返信	950-0954	① 12/3 名古屋 ② 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10 アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係 ③ 後援 花子 20歳 ④ 0256-00-△△△△ ⑤ 希望枚数(3枚まで) ⑥ 後援会資料請求(任意) ご希望の方は空白部分に「希望する」とご記入下さい。	北浦原郡聖籠町 〇〇〇〇〇
----	----------	--	------------------

- 日 時 12月3日(土) 試合開始15時30分
- 会 場 東北電力ビッグスワンスタジアム(チケットはSスタンド2層目自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります)
- 応募条件 聖籠町在住者
- 募集人数 200名
- 応募方法 往復ハガキの往信裏面に①12月3日甲府②住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケットの希望枚数(3枚まで)⑥後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、あて先に送付して下さい。※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。
- 応募期限 11月18日(金) 必着
- 受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(11月25日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問合せはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、東北電力ビッグスワンスタジアムのEゲート前広場に設置の「アルビレックス新潟後援会テント」にてチケットとお引換え後にご入場、ご観戦となります。
- あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10 アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係
- 問い合わせ アルビレックス新潟後援会 高谷 ☎025-282-0011

クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。

コチラから↓



JAPANサッカーカレッジからの

お知らせ



お申し込みメ切は、11月3日(木)です。

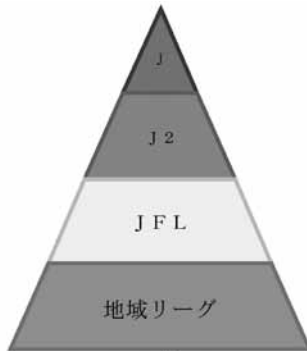
今年の北信越フットボールリーグ1部で優勝したJAP ANサッカーカレッジが、11月18日開幕の地域リーグ決勝大会に挑みます。地域リーグ決勝大会とは、日本全国に9つある地域リーグを勝ち抜いた上位クラブが集い、JFL(日本フットボールリーグ)昇格をかけて戦います。JFLには、既に北信越リーグを勝ち抜いてJFL昇格を果たした、松本山雅FCやAC長野パルセイロなどが所属しています。JFLに昇格することにより、北信越地域以外の都道府県のチームと戦うことができ、日本各地から多くの方が訪れるきっかけとなります。聖籠町の皆さんJAP ANサッカーカレッジの応援宜しくお願いします。

今年で7回目となります親子ふれあいサッカーフェスタがJAP ANサッカーカレッジで行われます。午前10時〜16時で、受付は、9時30分より開始となります。内容は、親子サッカー教室、女子サッカー教室、宝探し、ストラップ作りなどです! 模擬店もあります。対象年齢は、幼稚園・保育園〜小学校6年生までです。参加費は無料となります! 雨天時は、体育館で行います。私たちと楽しい思い出を作りましょう! お申し込み方法は、郵便番号、住所、参加者の氏名、年齢、電話番号、FAX番号と、親子サッカー教室・女子サッカー教室・宝探し・ストラップ作りのうち、参加を希望するイベントをご記入の上、FAXまたは、はがき、封書にて下記の【お申し込み先・お問合せ先】の「親子ふれあいサッカーフェスタ2011」係へお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

〒957-0103
新潟県北浦原郡聖籠町網代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://www.cupsnet.com/index.html>
HFL(北信越フットボールリーグ)
情報サイト: <http://www.cupsnet.com/hk/top.html>

JAPANサッカーカレッジ
HFLモバイルサイトは
こちらから!!



北信越フットボールリーグ



平成23年度新発田市・聖籠町

児童科学研究発表会

10月4日(火)、新発田市

生涯学習センターで本年度の児童科学研究発表会が開催され、町内の小学校の代表児童が発表を行いました。

本発表会は、新発田市教育委員会、聖籠町教育委員会の主催で行われているもので、代表児童たちは、普段の生活から気がついた疑問等について、夏休みの自由研究としてまとめた研究成果を、堂々と発表していました。



齋藤 綺さん



渡邊 陽光さん



安藤 礼さん



宮村 恋音さん、石田 菜月さん

《高学年の部》

石田 菜月さん

宮村 恋音さん

(山倉小学校5年)

「シャボン玉の研究」

《中学年の部》

齋藤 綺さん

(蓮野小学校4年)

「氷のとける時間 パート2」

渡邊 陽光さん

(山倉小学校3年)

「たまごのウキウキ実験」

安藤 礼さん

(亀代小学校3年)

「ありのすきな食べ物」

平成23年度新発田市・聖籠町

児童生徒発明工夫模型
標本展覧会に入選

平成23年度新発田市・聖籠町児童生徒発明工夫・模型・標本展覧会に入選した児童に

表彰状が伝達されました。町からは、山倉小4年 高口虎太郎さんが発明工夫の部で優秀賞を受賞しました。高口さんは2年連続の受賞です。

「コイン選別機の話」をラジオで聞き、おもしろそうだからと思って作りました。工夫したところは、コインの投入口に磁石を並べて貼り付け、コインが落ちるスピードを遅くしたところです。難しかったのは、コインが落ちる穴をあけるところで、1ミリ単位で調整しました」



「コイン選別機」▶

高口虎太郎さん (山倉小4年)





結びハートでの除草作業

(社)新発田地域シルバー人材センター聖籠事務所では10月11日(火)を奉仕作業日として、日頃から親しんでいる各学校区の多目的屋内運動場とセンターの事務所がある結びハートの周辺を、それぞれに分かれて清掃作業に取り組みました。

みんなの施設をきれいに「シルバーの日」奉仕活動



10月7日(金)、蓮濁こども園の5歳児が二本松の高橋巨峰園でぶどうの摘み取り体験をしました。

これは町の酒販店等が参加する「聖籠ワインの会」が主催し、町内のこども園を交代で招待している事業で、毎年聖籠ワインの醸造時期に行っ

ているものです。摘み取った巨峰がワインの原料にもなる品種という説明を聞いた子どもたちは、「おうちの人に聖籠ワインを買ってと言ってね」という呼びかけに「ハイ！」と大きな声で返事をしていました。なお聖籠ワインは、11月中旬発売の予定です。

早朝から始まった作業はてきぱきと進み、昼までにはすっかりきれいになりました。

参加者は皆、多目的運動場と結びハートを利用する人が気持ちよく使えるようにと懸命に作業に取り組みました。

施設を利用される町民の皆さんも、目立たないところで清掃等に励んでいる人々がいることを忘れないでほしいと思います。

シルバーの入会説明会においでください

特別な技術や資格がなくても遠慮は不要です。お気軽に



庭木の剪定も行いました。(蓮野多目的運動場)

■ 会員になれる方 おおむね60歳以上の、健康で働く意欲のある方。

■ 説明会および入会申し込み 第2、第4水曜日の午前10時から聖籠事務所で開催。(祝祭日と重なった場合は翌日)

■ 新発田地域シルバー人材センター 聖籠事務所
☎ 27-11644

第36回 聖籠町小学校親善陸上大会

晴天に恵まれた9月27日(火)、聖籠スポーツセンターアルビレッジで、第36回聖籠町小学校親善陸上大会が開催され、各校の6年生が参加しました。

6年生は100メートル、80メートルハードル等のトラック競技や走り高跳び等のフィールド競技を選択して、それぞれの記録に力いっぱい挑戦し、さわやかな汗を流しました。

また競技後はおのおの準備した名刺を交換して、親睦を深め合いました。



大会成績 (1位のみ)

競技名	男子			女子		
	氏名	校名	記録	氏名	校名	記録
100m	高松 永吉	亀代	14秒1	飯田 愛花	蓮野	15秒6
800m				高松 玲華	亀代	2分51秒6
1500m	田中 龍	山倉	4分54秒3			
80mハードル	永富 優哉	蓮野	14秒4	宮下 亜美	亀代	15秒5
走り高跳び	渡辺 和希	亀代	126cm	治田 梨緒	蓮野	115cm
ソフトボール投げ	高橋 隼也	亀代	59m19cm	入井 寧々	亀代	28m86cm
4×100mリレー	渡辺 裕都	亀代	56秒6	飯田 愛花	蓮野	1分2秒6
	高橋 隼也					
	橋本 猛					
	高松 永吉					



※ 田中龍さん(1500m)、高橋隼也さん、熊倉修平さん(ソフトボール投げ)は大会新記録でした。

町の宝で〜す
9月の乳児健診から



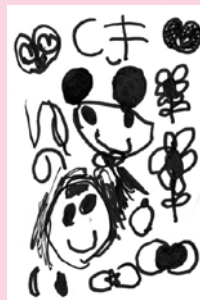
エースさん 16歳



スイーツさん 8歳



伊藤 練さん 11歳



YUN♡さん 4歳

投稿するときは濃い鉛筆（2B以上）かペンで書いてください。（薄いものは掲載できません）名前は必ず書いてください。（ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム「○○○」と書くことができます。1か月に一人1枚だけ受け付けます。



加藤 日向 ちゃん



小見 葵彩 ちゃん



中野 はるな 陽菜 ちゃん



渡邊 こほ 心葉 ちゃん



渡邊 みう 美羽 ちゃん



多田 いっぺい 一平 ちゃん



小見 ひびき 日々輝 ちゃん



佐藤 こうき 虹輝 ちゃん



桑野 こうせい 航誠 ちゃん



渡邊 はるき 陽輝 ちゃん



岩淵 こうじ 航 ちゃん



井浦 おうき 鳳稀 ちゃん



佐々木 そういちろう 壮一郎 ちゃん



渡邊 れい 励 ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



栄養教諭 五十嵐 正子

食育コーナー
しょく ミ ラ ク ル
食は味楽来

～楽しく食べて健康な No.41
体と心を育てましょう～

9/28 山倉小の地域の方々の
給食試食会が開かれました

参加者の
アンケートより

山倉小学校学校運営協議会の主催で、保護者以外の地域の方々を対象に“食に関する話”を聞こうと給食の試食会が行われました。学校運営協議会は、学校の応援団として学校と地域を結び活動をしていただいております。その活動の一つとして今回は、給食センターが取り組んでいる食育と“よりおいしい給食を子どもたちに”をモットーに頑張っている調理員さんと運転手さんの様子を紹介させていただきました。

今回の企画は、とても良かったと思います。特に五十嵐先生の話は、食育の基本的な話で地域の私達は、お話を聞く機会がないので聞くことができ本当に良かった。昔は、食育という授業がありませんでしたが今の子どもたちはしっかり学ぶことができ本当に幸せと思います。

地域の皆さんに給食センターのことを知っていただいたこと、子どもたちと一緒に楽しく会食していただいたことが本当にありがたかったです。

給食センターの皆さま、今まではただ給食センターに勤めているという目で見ていたのですが、大変なお仕事をしていただいているのだなと思いました。本当にご苦労様です。

学校と地域の交流を深めることのできるよい機会を与えていただいた学校運営協議会の皆さま、ありがとうございました。

給食が始まる前までは、にぎやかにしていた子どもたちも「いただきます」の合図と共に静かになることは、すばらしいことと思いました。



聖籠町の秋を満喫

～ 国際交流事業 ～

10月2日(土)二本松の小林農園において、新潟大学と敬和学園大学に留学している中国黒龍江省の学生を招待して「ぶどう狩り交歓会」が行われました。本事業は秋の恒例行事として毎年おこなわれているものです。

今回は中国駐新潟総領事館から王華総領事と潘曉景教育領事、また敬和学園大学の鈴木佳秀学長も参加し、甘さたっぷりの聖籠産ぶどうを味わっていました。

この日の天気はあいにくの雨模様でしたが、観光ぶどう園関係者、町議会議員など総勢62名が参加。ゲスト出演者の演奏も楽しみ、秋のひとときをなごやかに過ごしました。



秋の味覚を満喫しました



町長を囲んで

自分たちの手で作ろう、おいしいお米!

～ 亀代小5年生 稲刈り体験 ～

晴天に恵まれた9月29日(金)、亀代小学校5年生が総合学習の一環として稲刈り、はさがけ体験を行いました。

地域の方の協力も得て、昔ながらに鎌を使って刈り取りし、乾燥もはさばを作って、はさがけを行い、自然乾燥させます。

最近では、はさがけをする農家も少なくなりましたが、太陽で乾燥させた米は一層甘みが増し、おいしくなると言われています。

さすがにはさば作りは大人の仕事でしたが、はしごにも上り、高所のはさがけにも挑戦しました。

がんばった児童たちは、自分たちが作ったお米を『心舞い』と名づけ、みんなでいただく「収穫祭」を楽しみにしています。



★プロフィール★
名前★ピチ
生年月日★2006年11月2日
5歳の女の子
犬種★ヨークシャーテリア

★ピチについて★
今から5年前、当時家の外で飼っていた柴犬のほかに、室内で飼う犬も欲しいとペットショップを度々訪ねていま

す。涙のピチちゃんを紹介しました。
第2回は宮下さん宅(次第



した。娘がヨークシャーテリアと決めて探していたところ、ある日生後2か月のピチと出逢い、あまりの可愛さに決めました。名前も娘が、ピチを逆さまにして、でもピチでは可愛くないのでピチとしました。

世話をすると張り切っていた娘も現在は中学2年生となり部活も忙しく、朝晩の散歩は家族でしています。普段は余り食べないのですが、散歩に行くという素振りを見せると猛然とエサを平らげる姿が可愛いです。かなりの人見知りですが、会う人には吠えたりもしますが、馴れると甘えたりします。見かけましたらそーっと近づいていただければ嬉しいです。

自慢したいペット募集!

可愛いペットを紹介したい方は、電話、メール、広報はがき等で総務課広報広聴係までお知らせください。はがきの場合は住所、氏名、電話番号、ペットの種類を明記してください。掲載する場合は総務課から連絡させていただきます。写真の提供とプロフィール等の紹介についてお願いします。掲載された方には薄謝を進呈します。



蓮潟こども園



聖籠こども園

こども園運動会



亀代こども園



蓮野こども園

ころんども
ながながったよ!